

環境保全型農業直接支払交付金に係る事業計画の概要

平成 29 年 7 月 24 日
雄 武 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年度法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

| 種類 | | | | 実施地域等 | | 実施期間 | 実施主体 |
|------|------|------|------|--------|-------------|-------------|-------|
| 1号事業 | 2号事業 | 3号事業 | 4号事業 | 地域 | 重点区域との重複の有無 | | |
| | | ○ | | 雄武町地域内 | 無 | H29年度～H33年度 | (株)神門 |